

陸前高田市森林組合事務所新築工事に伴う工事入札参加業者の募集について

平成28年5月9日

岩手県陸前高田市竹駒町字十日市場 8-10
陸前高田市森林組合
代表理事 組合長 菅野 勝郎

上記の工事に関する公募型指名競争入札を実施する予定ですので、参加を希望し、かつ下記の参加資格を有する方は「公募型指名競争入札参加意向申出書」に必要書類を添付して提出して下さい。

1. 対象工事

工事概要

発注者 陸前高田市森林組合 代表理事 組合長 菅野 勝郎
工事名 陸前高田市森林組合事務所新築工事
工事場所 陸前高田市竹駒町字館 121-1、122-1 の一部
工事内容 木造軸組FSB工法 2階建 延床面積 434.50 m²
事務所新築工事及び、外構工事
工期 平成28年6月23日 ～ 平成28年11月末日まで（予定）

2. 入札参加資格

イ. 次に掲げるすべてに該当する者であること

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項に定める要件に該当しない者
- (2) 建築一式工事について、建設業法第3条による許可を受けている者
- (3) 入札参加業者募集の公告の日から入札を実施するまでの期間において建設業法による営業停止の行政処分等を受けていない者
- (4) 岩手県の入札参加資格を有する者で、建築一式工事C級以上の者、または、気仙地方の市町村の入札参加資格を有する者で、建築一式工事B級以上の者
かつ、過去10年間に木造の建築物で延床面積350 m²以上、または、請負工事費8,000万円以上の請負業務実績がある者
- (5) 過去の経営状況において財務実績の良好な者
- (6) 正常な入札執行を妨げる等の行為を行う恐れがなく及び行わない者
- (7) 岩手県内に本店又は支店、営業所を設置している者
- (8) 当該工事に配置する監理技術者は専任とし、現場代理人は一級建築士又は一級施工管理技士の資格を有すること

ロ. また、次に掲げる者については入札に参加できないものとする。

- (1) 当法人役員本人、又はその親族（6親等以内の血族、配偶者又は3親等以内の姻族）が役員に就いている者など、当法人役員が特別の利害関係を有する者
- (2) 本工事の設計業務等の受注者及び当該受注者と資本もしくは人事面において関連がある者（設計監理は、株式会社結設計）
- (3) 暴力団員が経営する建設業者、又は暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者及びこれに準ずる者

3. 入札参加の申込

(1) 提出書類

別紙の「公募型指名競争入札参加意向申出書」及び添付書類を提出して下さい。

添付書類：過去5年間の業務実績が分かるもの

(2) 参加意向申出書の入手について

株式会社結設計（設計監理担当）のホームページから書式をダウンロードしてください。

その書式に則ってEメールに添付の上お申し込み下さい。

結設計 HP URL： <http://www.yui-sekkei.co.jp/>

結設計 Eメールアドレス： office@yui-sekkei.co.jp

(3) 参加意向申出書の配布期間

平成28年5月9日（月）9：30 ～ 平成28年5月12日（木）18：30

(4) 受付期間

同上

(5) 申請書の提出先

下記あてにEメールにてお送りください。

株式会社結設計（担当：加藤）

Eメールアドレス：office@yui-sekkei.co.jp

4. 入札参加者の選定

審査により、参加業者を選定します。

5. 資格審査結果の通知

平成28年5月16日（月）予定

6. 見積図面の配布

平成28年5月16日（月）予定

※図面は、PDF ファイルをEメールでお送りいたします。

図面の大きさは、A2判です。

7. 入札方法

(1) 入札方法

入札は、郵便入札で行います。

下記住所へ「一般書留」または「簡易書留」により郵送して下さい。

・宛先：陸前高田市森林組合

・住所：岩手県陸前高田市矢作町字袖野 15-1

※入札書に見積もりの内訳書を添付してください。

※入札の執行回数は、1回とします。

※入札書に記載する金額は、契約希望金額から消費税額を抜いた金額とします。

※契約金額は、工事費に消費税を加えた金額です。

(2) 入札書受取期限

入札最終締切は、平成28年5月31日午後4時必着とします。

なお、森林組合事務所への直接持ち込みは出来ませんのでご注意ください。

(3) 入札保証金 なし

(4) 最低制限価格 なし

(3) 契約に関する事項

前払金（着工時） 20%

中間金（屋根工事完了時） 30%

完成払（引渡時） 残金

※一括下請負（丸投げ）による施工は禁止します。

(4) 落札の決定方法

決定する業者は、予定価格に達している者、かつ内訳書の内容が妥当である者とします。

最低入札価格が予定価格に達しない場合、内訳書の内容により妥当と思われる業者と協議を行います。

8. 入札の無効に関する事項

次に掲げるいずれかに該当する入札は無効とする。

(1) 入札書が所定の日時を過ぎてから提出されたとき。

(2) 入札書に記入すべき事項の記入を欠き、又は入札書に記入した文字が判読できないとき。

(3) 入札書に記名、押印がないとき。

(4) 入札金額を改ざんし、又は訂正したとき。

(5) 入札に対して2通以上の入札書を提出したとき。

(6) 入札時点において、参加する資格がない者が入札したとき。

(7) 入札に関し不正な行為を行ったとき、又は不正な行為が行われた恐れが非常に強いと認められるとき。

(8) その他入札に関する条件に違反したとき。

9. 関係会社の制限

当該比較見積に参加しようとする者が、次のいずれかの関係に該当する場合、そのうちの1者しか参加できない。

(1) 資本関係

以下のいずれかに該当する2者の場合。ただし、子会社（会社法第2条第3号及び第4号の規定による子会社をいう。以下同じ）又は子会社の一方が会社更生法第2条第7項に規定する更生会社（以下「更生会社」という。）又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社である場合は除く。

① 親会社（会社法第2条第3号及び第4号の規定による親会社をいう。以下同じ）と子会社の関係にある場合

② 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

(2) 人的関係

以下のいずれかに該当する2者の場合。ただし、①については、会社の一方が更生会社又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社である場合は除く。

① 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

② 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

(3) 以下のいずれかに該当する2者の場合

① 組合とその組合員

② 一方の会社の代表者と、他方の会社の代表者が夫婦、親子の関係である場合

③ 一方の会社の代表者と、他方の会社の代表者が血族の兄弟姉妹の関係である場合で、かつ、本店又は、受任者を設けている場合は、その支店、営業所の所在地が、同一場所である場合

④ 一方の会社の電話、ファクシミリ、メールアドレス等の連絡先が、他方の会社と同一である場合

⑤ 一方の会社の本市入札に関わる営業活動を携わる者が、他方の会社と同一である場合

(4) その他比較見積の適正さが阻害されると認められる場合

10. その他

(1) 提出書類の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とします。

(2) 提出された書類は返却しません。

(3) 提出書類に虚偽の記載があれば非指名とします。

(4) 提出書類に関するお問い合わせは下記まで。

株式会社結設計（担当：加藤）

TEL：03-5651-1931

E メールアドレス：office@yui-sekkei.co.jp

東京都中央区日本橋堀留町2-5-7 クレストフォルム日本橋 1005号